

**令和元年度 第2回鳥取県地域自立支援協議会  
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 議事録**

**日時** 令和2年2月5日(水)  
午後2時から午後4時30分  
**場所** 倉吉市上井公民館 2階 視聴覚室  
**出席者** 別途名簿のとおり ※敬称略

**1 報告・連絡事項（進行:光岡会長）**

**(1) 医療的ケア児者の人数把握について（資料①）**

**【事務局より説明】**

- ・就学前の数字は医療機関と療育機関に調査をしているが、名前を特定して調査をしていないため、一部重複をしている可能性がある。成人の把握は出来ていない。（事務局）
  - ・国が調査をする意向はないのか。（光岡）
- ⇒国から全市町村への把握状況の照会があった。現在は集約している段階で、集計が出来れば報告をする予定。（事務局）

**(2) 令和元年度鳥取県医療的ケア児等支援コーディネーター研修実施報告及び次年度予定（資料②）**

**【事務局より説明】**

- ・今年度の研修が終了した。4日間実施し、修了者は22名。昨年と今年で合計59名のコーディネーターを養成することが出来た。12市町村に配置しており、配置事業所の一覧を子ども発達支援課のホームページでも公開している（資料②）。（事務局）
- ・未受講の7つの自治体には、積極的な参加を促していく。次年度のカリキュラムは、現在厚生労働省が見直し中。内容の改定が行われるまでは現在の内容で研修を行う。（事務局）
- ・コーディネーターの数が増えてきているが、位置づけを考えていく必要がある。全市町村が受講してある程度の人数となった際にそれ以降をどうしていくのか、フォローアップでなくともコーディネーターが集まって意見交換や活動状況の話をする必要性が意見として出たので検討しないといけない。（光岡）
- ・医療や福祉のそれぞれの立場に適した研修のあり方があれば受講後にもコーディネーターとしてどう動いていくのかのイメージが持ちやすいとの印象を受けた。（山根）

**(3) 医療型短期入所実施医療機関同士の意見交換会について（資料③）**

**【事務局より説明】**

- ・各機関で自分の病院の取り組みをやるにはコーディネートが必須となる。ショートステイを行うと決めて取り組んでいるため出来ている面もある。参考になればと思ってくれる人がいればいいと思い話をしていた。（玉崎）
- ・ヘルパーの面からすると利用者側と事業者側のニーズがずれていることも多くあるので、ニーズの擦り合わせがうまくいく方法を意見交換する場があってほしい。また、ヘルパーの負担を考えた際に、必要な時間のみ入ることが出来るのであれば、参入してくる事業所が増えてくると考えている。（浦島）
- ・人工呼吸器の方を受け入れることが出来る病院は多くない。事業所や医療機関が担うことが出来る役割を分担させて特化させるのがよいと思われる。（玉崎）

- ・事業に参入をしていなくても、利用者が利用をする際にヘルパーが病院のスタッフとして一時的にでも入ることが出来れば利用がスムーズになると思われる。(浦島)
- ・もう少し相談支援と医療機関との協議や情報交換など、話し合いをしながらショートステイを受け入れていくことを進めていくのがよいかと思う。(光岡)

## 2 議事

### (1) 医療的ケアを要する障がい児者の受け入れ先の拡大について

#### ① 短期入所事業所一覧の公開について (資料④)

##### 【事務局より説明】

・前回の会議の時に出したものの一部改訂版となる。情報を公開してもらい活用したいという意見があったので、事業所に公開の承諾を取り、掲載可能な事業所を載せている。子ども発達支援課のHPで公開する予定でいる。ただ、この表を使う際に事業所が医療対応可能ということで即使うことが出来るという判断は危険。個々のケースで直接問い合わせをするようにしてほしい。

(事務局)

・一覧を公表する際に、表の意図を伝えてほしい。(光岡)

・公開の際にメッセージとして添えるが、相談支援専門員が調整をさせるので、調整の可能性に関しては、研修の場等でも伝えてもらって双方向でアナウンスをすることをお願いしたい。(事務局)

#### ② 医療的ケア児者に係る県の事業について (資料⑤)

##### 【事務局が説明】

##### (ア) 訪問型レスパイト支援モデル事業補助金について

・訪問看護を利用してのレスパイトの上限時間はあるのか。また、2回利用することも可能か。(玉崎)

・1日当たり8時間を上限設定としている。また、2回利用に関しても問題はない。(事務局)

・訪問看護を利用したい際には総合療育センターに相談するのか。(光岡)

・調整中である。(事務局)

・療育センターの緩和で話を進めているが、東部で利用をしたい人もいると思われる。米子だけでなく全域でやってほしい(藤原)。

・まずは、総合療育センターの利用緩和が目的。皆さんが生活しやすいようになればよいと考えている。まずは西部でこの事業を進めていく。(事務局)

・中部や東部での利用者も対象となるのか。(山崎)

・対象となる。(事務局)

・西部がひっ迫している状況はほかの人には分からない。ひっ迫した状況を説明する必要がある。状況を説明する場を設ける必要がある。次回は、療育センターや療育園の人に来ていただいて状況説明する場を設けたい。(光岡)

##### (イ) 医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金について

・松江の医療センターは空床型になっているが、どの程度利用できるのか。(谷川)

・空床状況にもよるが、現在空床は8床。なお、総合療育センターのショートステイを利用している県民が対象。この補助金は、総合療育センターの利用の集中を緩和することが目的。(事務局)

- ・コーディネーターはどこが行うのか。(光岡)
- ・総合療育センターに窓口を設ける。利用される方はそこで話をしてもらうように調整をしている。(事務局)

#### (ウ) その他

- ・今後総合療育センターがどうなっていくのかなど、見通しや方針を明確にしてほしい。(玉崎)
- ・状況などを見ながら、対応等を引き続き考えていく。(事務局)

#### ③東部圏域拠点施設「ナーシングデイこすもす」について (資料別)

- ・説明会を実施。100名ほど参加。
- ・4月中旬の開業予定。4月7日に開所式をする予定。
- ・年齢も様々なので安心して過ごせる場所を作れればと考えている。
- ・別途資料に詳細を載せている。

#### (2)今後の協議の進め方(解決していきたい課題)について (資料⑥)

今後の協議の進め方の意見を頂戴したかったが、時間の関係で割愛する。以前意見を頂戴していたが、これからの議論の中でも新たな課題や提案も出てくると思われる。書式を送るので記入して事務局まで送ってほしい。それを加味して次回からの意見に活かしていきたい。

#### (3)その他

次回の部会は5月を予定。